

令和 7 年度第 1 回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会 議事概要

- 1 日 時 令和 7 年 8 月 4 日 (月) 午後 1 時 58 分から午後 2 時 40 分まで
- 2 場 所 一宮市保健所 4 階 大会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 5 人
- 5 議 題 具体的対応方針 (役割) の決定について
- 6 協議結果 議題は承認されました
- 7 会議の内容

(1) 開会 (清須保健所次長)

令和 7 年度第 1 回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会を開催します。

(2) 委員長の選出について

開催要領第 3 第 4 項の規定による委員の互選で、委員長は一宮市医師会の櫻井様が選出されました。

(3) 委員の出欠席について

構成委員数は 16 名で、出席委員数は 16 名、欠席委員数はなしで、委員の過半数が出席しています。

(4) 会議の公開・非公開について

報告事項 (5)「医療施設等経営強化緊急支援事業(病床数適正化支援事業)について」は、非公開とする。

報告事項 (5) 以外は、開催要領第 6 第 1 項によりまして、全て公開で行います。

(5) 議事

ア 具体的対応方針 (役割) の決定について「資料 1」

(説明者：清須保健所 岡部課長補佐)

・2025 年における役割及び医療機能ごとの病床数について、各病院及び各有床診療所の具体的対応方針として、これまでに提出されたプラン、現行の医療計画別表及び病床機能報告をベースに事務局でまとめたもので、この結果を国に報告させていただきます。

・2025 年において担う役割の方針欄については、令和 6 年 12 月現在の医療計画別表より作成しています。これは厚生労働省が、医療計画における 5 疾病 6 事業及び在宅医療等を役割の項目として示していることから、本県における役割の判断基準について、愛知県地域保健医療計画別表に記載されている本県における 5 疾病 6 事業及び在宅医療等を行う医療機関として記載する際の判断基準に基づいて、5 疾病 6 事業及び在宅医療等を担うべき役割としています。

・2025年に持つべき病床数の方針については、令和5年度の病床機能報告及び個別に提出されたプランに基づき、暫定値として作成しています。

イ 病床整備計画のスケジュールについて「資料2、参考、資料配付」

(説明者：清須保健所 岡部課長補佐)

- ・令和7年度病床整備計画スケジュールは、県医療計画課から示され、現在、このスケジュール案に沿って進めているところです。
- ・病床整備に関する意向調査は、6月2日から7月4日に行い、既に終わっています。
- ・病床整備計画の受付期間は、11月から12月中旬です。それまでに地区医師会と病院団体協議会との協議を随時実施していきます。
- ・保健所は、今年度の病床整備の事前相談を4月から9月まで受け付けています。

ウ 非稼働病床を有する医療機関への対応について「資料3、参考資料1」

(説明者：清須保健所 岡部課長補佐)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に病床稼働率が減少したことによる非稼働病床に関しては、留意の上、取組を進めてきたところですが、今後は、その必要がなくなりました。
- ・非病床過剰地域に所在する病院については、病床過剰地域に所在する病院と同様に、病床の開設許可後、1年経過後においても、稼働していない病床を有しているか、5年以上稼働していない病床を有している状態のどちらかに該当する場合は、各地域の地域医療構想推進委員会において説明するよう求め、医療審議会及び医療審議会医療体制部会に意見を報告します。なお、医療審議会及び医療審議会医療体制部会において意見を付された病院は、その意見を踏まえた対応に努めることとなります。

エ 医療機器の共同利用について「資料4、資料5、参考資料2」

(説明者：清須保健所 岡部課長補佐)

- ・外来医療計画では、医療機器をより効率的に活用していくため、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等に関する情報、共同利用の方針、共同利用計画の記載事項とチェックのためのプロセスを策定して、医療機器等の共同利用の方針や具体的な共同利用計画について協議を行うとしています。
- ・医療機器の共同利用については、対象医療機器を設置する全ての病院及び診療所が対象で、対象となる医療機器は、ガイドラインに基づきまして、CT、MRI、PET、放射線治療のリニアックやガンマナイフ、マンモグラフィーです。
- ・一宮西病院及びおおやま内科から対象医療機器を設置し、共同利用計画を策定した旨、所管保健所に提出されました。

オ 令和 7 年 11 月以降の尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会の体制の考え方について「資料 6」（説明者：清須保健所 岡部課長補佐）

- ・一宮市保健所の移転後においても事務局は、これまでの体制と変更はなく、引き続き、県清須保健所と一宮市保健所において、合同で協力して行っています。
- ・一宮市保健所の移転後の委員会の会場は、これまでと同様に、区域内において、会場の面積や委員が集まりやすいことを考慮して決めていきますが、基本は、新しい一宮市保健所の会議室での開催を考えています。

カ その他

（清須保健所 岡部課長補佐）

- ・令和 7 年 2 月 12 日開催の令和 6 年度第 4 回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会において協議しました稲沢市民病院の 3 階北病棟 32 床につきまして、今年 4 月から開床し、非稼働の状態が解消しています。

キ その他

（清須保健所 古川次長）

- ・本県の病床整備は、愛知県病院開設等許可事務取扱要領に基づき実施しています。構想区域において真に必要とされる病床整備を進めるため、病床整備に関する考え方を定め、構想区域において不足する医療機能に係る病床整備を対象にしています。
- ・病床整備に関する考え方では、構想区域において不足する医療機能以外の医療機能に係る病床を整備するときは、その必要性について慎重に検討を行うことにしています。
- ・本年 6 月 6 日の自由民主党、公明党及び日本維新の会の三党合意において、人口減少等により不要になると推定される約 11 万床について、2 年後から始まる予定の新たな地域医療構想までに削減を図るとしている考え方の状況等を踏まえて、病床整備については、これまでよりもさらに慎重に対応することになりました。
- ・高度急性期機能や急性期機能の病床整備については、慎重に検討を行うとしていますが、今年度については、当構想区域において不足する医療機能に係る病床の回復期機能と慢性期機能を整備する場合も含め、新たな地域医療構想の策定を待たずに整備が必要な病床であるか、また、地域において他の医療機関や介護施設を活用したうえでも病床整備が必要であるか等について、その必要性については、慎重に検討を行っていきます。
- ・病床整備計画は、医療従事者の確保や計画の成熟性を重視し、地域の医療提供実績なども考慮のうえ、計画者に具体的な説明を求めます。
- ・12 月に予定している病床整備計画の受付に先立って、6 月 2 日から 7 月 4 日までの期間で、病床整備に関する意向調査を実施しましたが、当構想区域では病床整備の意向はありませんでした。
- ・病床整備計画の受付期間の前までに、病床整備計画書の提出の意向があった場合の対応については、医師会及び病院団体協議会に相談し、個別に対応します。

ク 質疑

(一宮市医師会長 櫻井義也委員「委員長」)

- ・病床整備に関する考え方について、病床削減と病床整備の考え方を含めて、要約して分かりやすい説明をしてもらえますか。

(清須保健所 古川次長)

- ・病床整備計画の考え方については、令和6年10月29日に開催しました令和6年度第2回の当構想区域の地域医療構想推進委員会において説明させていただいたところですが、その後、令和7年6月6日に自由民主党、公明党及び日本維新の会の三党合意があり、この先も日本の人口が減少していく想定において、病床を削減しなければ、国民の負担が増えるとの判断から11万床の削減をしていく内容です。
- ・県医療計画課から示されている内容は、医療機能の不足、患者数の将来推計、医療機能別の病床稼働率、平均在院日数の観点等からの説明、また、医療従事者の確保計画は、地域に影響を及ぼさない視点の説明が必要とのことでした。

(一宮市医師会長 櫻井義也委員「委員長」)

- ・満たされている項目と不足している項目、必要な項目等が、はっきり区分けできるのですか。数値目標や仕組みを公表される考えはありますか。

(清須保健所 栗木所長)

- ・はっきりしたものはできていません。昨年度末時点では、整備可能病床数に整備枠があるようなデータが出ましたので、病床整備していく方向性がありました。
- ・自由民主党、公明党及び日本維新の会の三党合意が、今後、どれくらい政府方針に反映されるのかという問題もありますが、実質的には病床整備が難しい状況も想定されます。

(一宮市医師会長 櫻井義也委員「委員長」)

- ・仮に病床を整備しようとしても人材確保が困難で、なかなか人材の採用が進まない時に、当初の病床整備計画の目標が達成できない場合については、問題ありませんか。

(清須保健所 栗木所長)

- ・病床整備計画上の目標が達成できなかった場合については、説明できるデータを準備のうえ、地域医療構想推進委員会における説明が必要と考えています。

(6) 閉会 (清須保健所次長)

令和7年度第1回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会は、これをもちまして、閉会といたします。